

# 地域共生社会における、身寄りのない 高齢者等が抱える課題等への対応について

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会



# 福岡市の概況

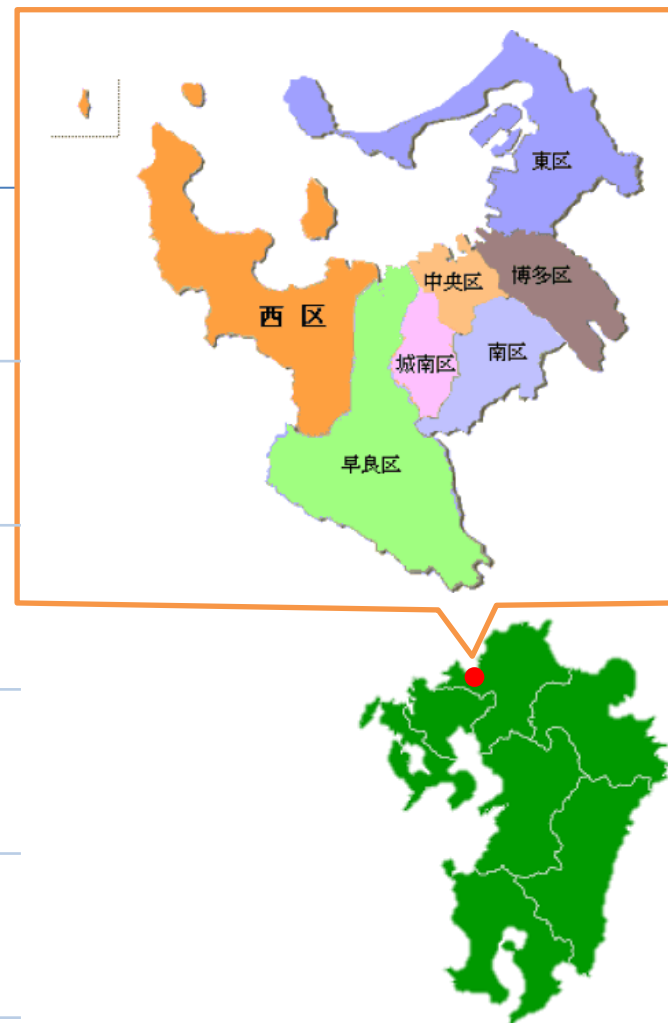
人口 1,656,221人 (令和6年9月1日時点)

世帯数 887,888世帯 (令和6年9月1日時点)

単身高齢者世帯数 81,715世帯 (令和2年国勢調査)

65歳以上高齢化率 22.4% (令和6年4月1日時点)

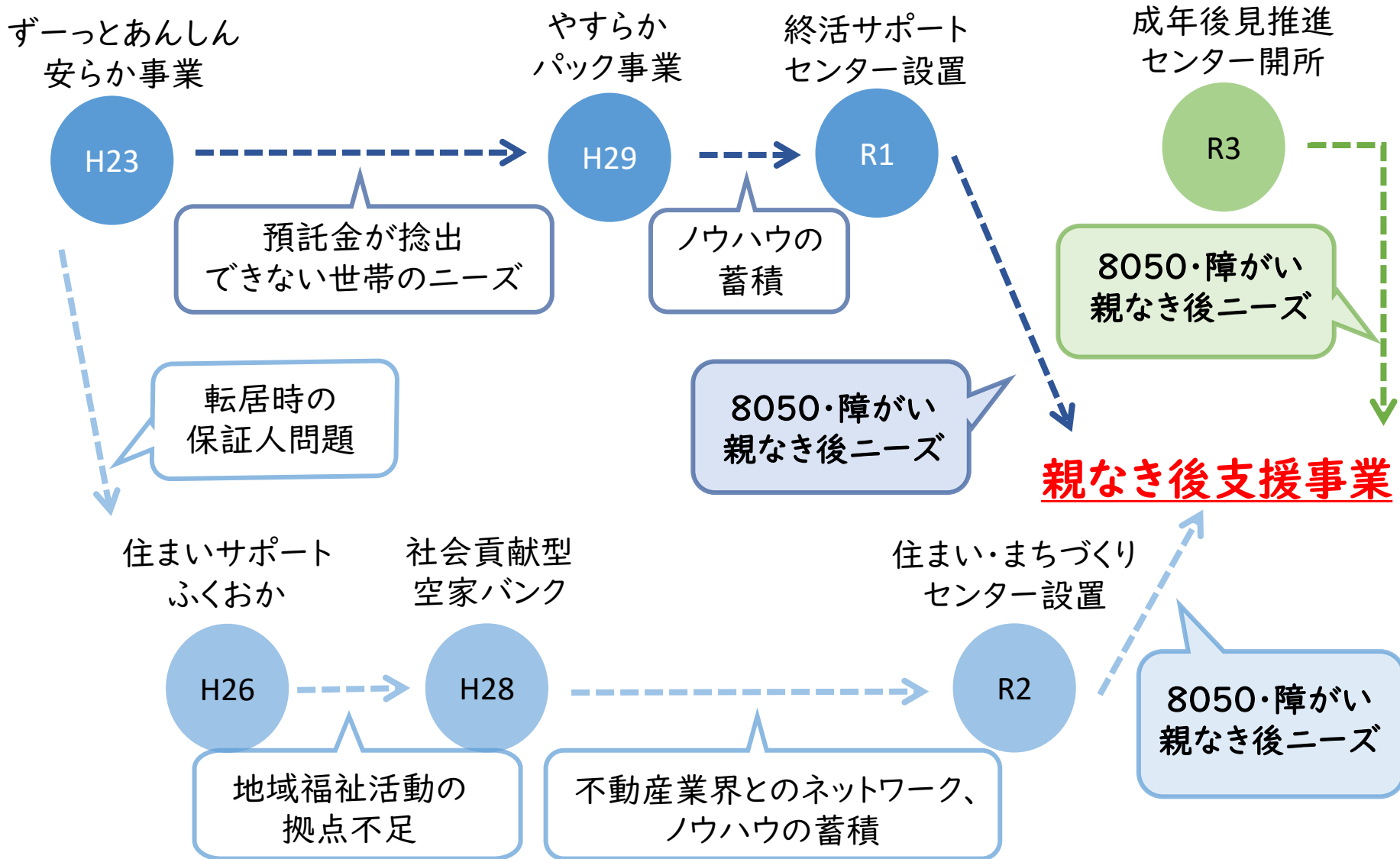
75歳以上高齢化率 11.8% (令和6年4月1日時点)



# 身寄り問題等への取組み経過

H23	ずーっとあんしん安らか事業
H26	住まいサポートふくおか(福岡市居住支援協議会事業) 【厚労省】低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業 H26~28 【国交省】重層的住宅セーフティネット構築支援事業 H29~ 【国交省】共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業 R2~
H28	社会貢献型空家バンク 【国交省】スマートウェルネス住宅等推進モデル事業 H28~30 【中央共同募金会】赤い羽根福祉基金 H28~30 【国交省】空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 R1
H29	やすらかパック事業
R1	終活サポートセンター設置
R2	居住支援法人事業 【国交省】居住支援法人事業補助金
R2	住まい・まちづくりセンター設置
R3	見守り・交流アプリ「スグニー」開発 【ニッセイ財団】高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成
R5	親なき後支援事業
R6	持続可能な権利擁護支援モデル事業(福岡市)

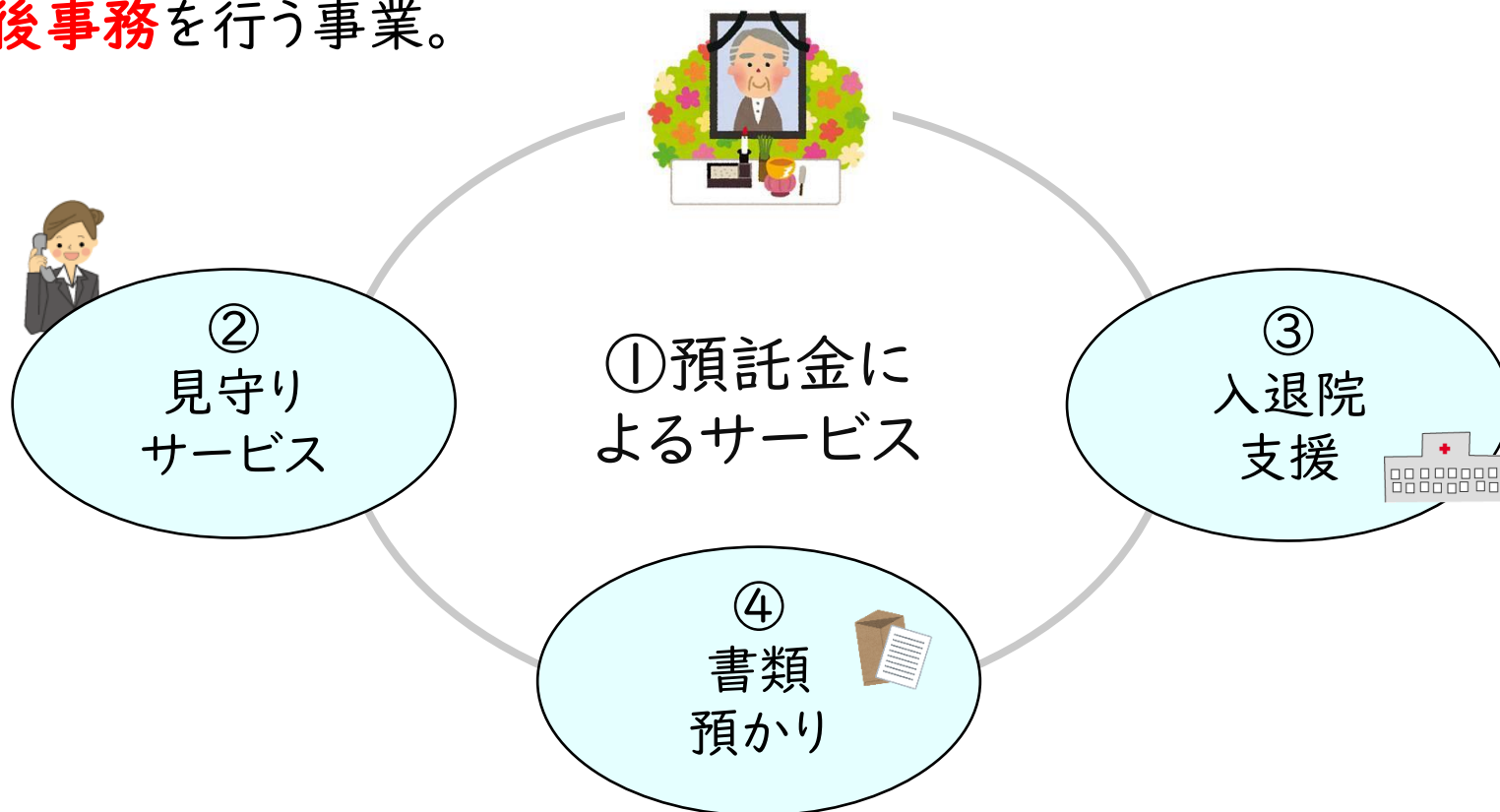
# 各事業を開始する契機及び資源



# ずーっとあんしん安らか事業

## 制度概要

あらかじめ**預託金**をお預かりして、契約した方が亡くなった時に、預かった金額内で**葬儀・納骨・公共料金の精算**や**家財処分等の死後事務**を行う事業。



# 契約対象要件



- ① 福岡市内に居住する70歳以上の方  
(世帯全員70歳以上であること)
- ② 明確な契約能力を有する方
- ③ 原則として子がない方
- ④ 生活保護を受給していない方



# 契約事務の流れ

- ① 預託金返還のために・・・  
引渡人を決める 又は 公正証書遺言を作る
- ② 葬儀内容・納骨先の確認
- ③ 家財処分の見積もり
- ④ 預託金額の決定
- ⑤ 支援計画書の作成
- ⑥ 契約

# 死後事務の履行



- ① 死亡の連絡を受ける
- ② 葬儀社に連絡
- ③ 葬儀社にて、葬儀打合せ、見積もり依頼
- ④ 葬儀・出棺・火葬・納骨の実施
- ⑤ 家財処分の実施
- ⑥ 事務手続きの実施
  - ・役所:保険証や手帳の返還等
  - ・年金保険事務所:年金停止の手続き等
  - ・その他:住宅退去手続き、公共料金精算等
- ⑦ 預託金精算 → 引渡人又は遺言執行者へ返還
- ⑧ 契約終了





# 利用料金

## 1 入会金、年会費

①入会金	15,000円
②年会費	10,000円/年

## 2 見守りサービス

見守りサービス	無料
---------	----

## 3 入退院支援サービス

①緊急連絡先のみ	1,000円
②入院前支援	2,000円
③入院時支援	2,000円
④入院中支援	2,000円
⑤退院支援	2,000円
⑥転院・入所支援	4,000円

## 4 預託金

①葬儀実施	} 500,000円～ 業者見積額
②必要経費等の支払い	
③残存家財処分サービス	

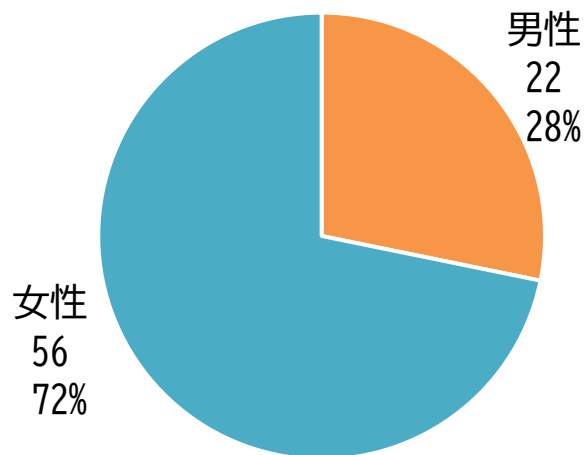
## 5 書類預かりサービス

書類等預かり	3,000円/年
--------	----------



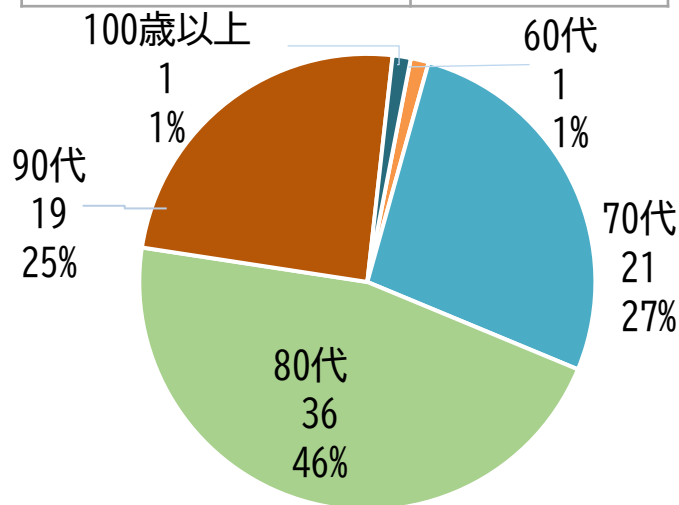
### <性別内訳>

性別	人数
男性	22
女性	56
計	78



### <年代別内訳>

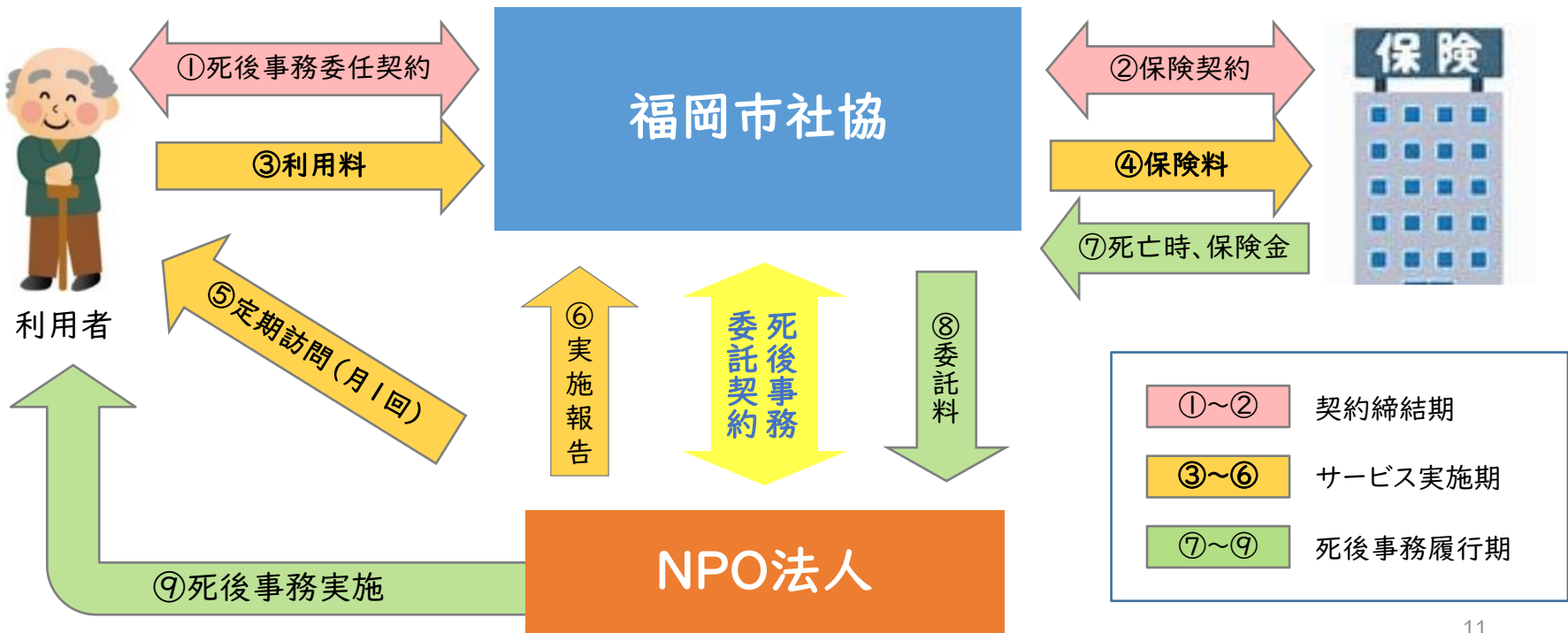
年代	人数
60代	1
70代	21
80代	36
90代	19
100歳以上	1
計	78



# やすらかパック事業

## 制度概要

生前の契約により、**毎月定額の利用料金の支払いのみで、直葬、納骨、家財処分、役所の手続きなどの死後事務**を行なう事業。



# サービス内容・利用料金



## <サービス内容> (NPO法人に委託)

見守り

①月1回の定期訪問

死後事務

②葬儀(※直葬のみ、葬儀社指定不可)

③納骨(※原則、指定埋葬先へ納骨)

④家財処分

⑤役所の手続き等

## <利用料金>

契約時の年齢及び疾病により、利用料は決定する

契約年齢	利用料(月額)
40~69歳	3,000円~4,500円
70~74歳	3,500円~5,250円
75~79歳	4,000円~6,000円
80~84歳	4,500円~6,750円
85~89歳	5,000円~7,500円

# 契約対象要件



- ① 福岡市内に居住する40歳以上90歳未満の方
- ② 明確な契約能力を有する方
- ③ 生活保護を受給していない方
- ④ 保険会社の申込要件に該当する方  
(必須:5年以内に癌を罹患していない、要介護2以下)
- ⑤ 死後事務を行うことのできる親族がいない方
- ⑥ 『声の訪問』等の見守りサービスを利用できる方

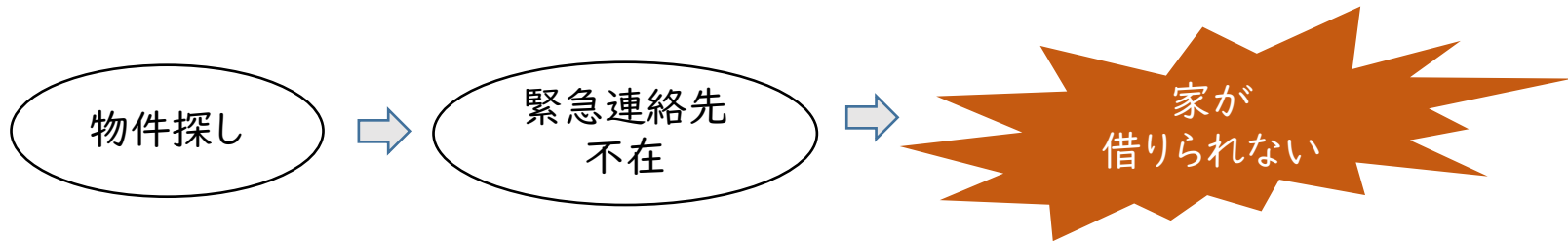
※原則、自筆証書遺言の作成が必要

# 事例紹介



## <相談者の状況>

- ・状況 - 71歳、男性、単身
- ・親族 - 離婚歴有り。子ども3人とは20年以上音信不通。兄弟とも数年前から音信不通。
- ・収入 - 年金約11万円/月、パート約8万/月、貯金は転居費用程度有り。
- ・相談内容 - 同居者名義の家に住んでいたが、同居者が急に亡くなり退去せざるを得ず、数日サウナで寝泊まりをしている。  
家を探しているが、保証人も緊急連絡先も頼める親族がない。
- ・相談経路 - 地域包括支援センター



## <支援の流れ>

- ①緊急連絡先確保⇒『やすらかパック事業』の利用により、NPO法人が緊急連絡先になる
- ②物件探し⇒『住まいサポートふくおか』の協力店へ依頼。  
協力店としても、死後事務がプラットフォームのサービスとして付いていれば、オーナーを説得しやすい。

➡ **結果、死後事務の不安を解消し、家を借りることが出来た**

# 契約者実績

R5年度末時点

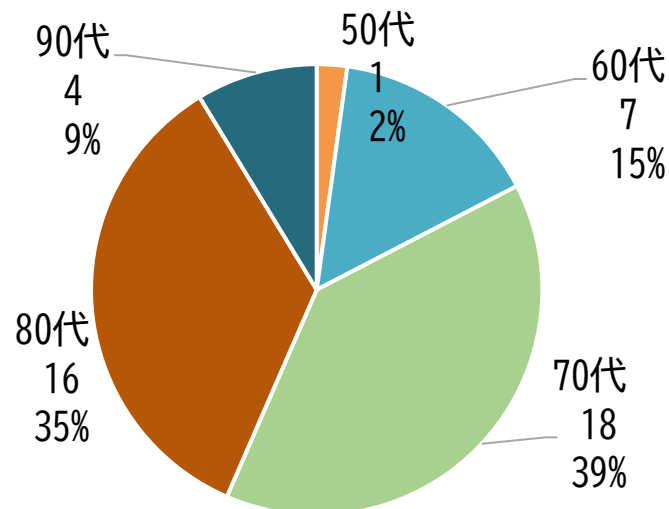
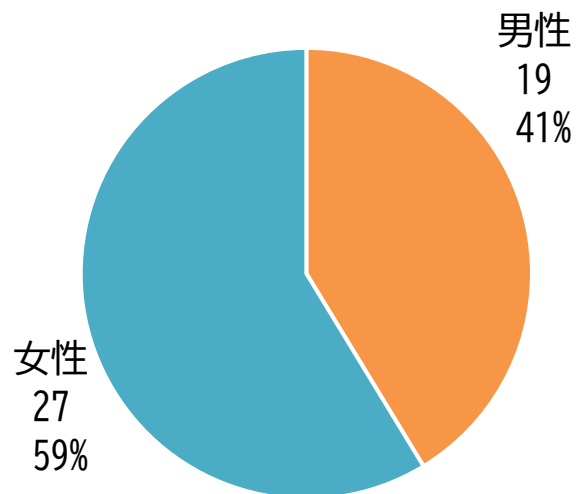


## <性別内訳>

性別	人数
男性	19
女性	27
計	46

## <年代別内訳>

年代	人数
50代	1
60代	7
70代	18
80代	16
90代	4
計	46



# 見守り・交流アプリ「スグニー」

～ICTを活用した新たなつながり作り～



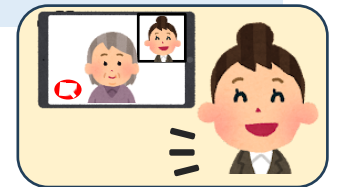
見守り・交流アプリ「スグニー」は、タブレットやスマホへのワンタップでビデオ通話や安否確認ができるもの。

ずーっとあんしん安らか事業・やすらかパック事業では、定期連絡により契約者の安否確認や状況把握を行うが、本人の資力が乏しく電話連絡ができないために契約を断念する方や、対面での面会を敬遠される方がいる。そこで、「スグニー」によるICTを活用したオンライン面会や簡易の安否確認を導入することにより、ゆるやかなつながりによる安心感や万が一の際の緊急対応を、契約者と支援者共に負担が少ない方法で提供する。

## タブレット等によるオンライン面会

R6年度上半期利用者:5名

- ・支援者「契約者の顔を見て話せるため、電話よりも状況把握がし易い」
- ・契約者「部屋に上がってもらうのは負担だけど、これなら気軽に会える」



## 「いいね」ボタンによる安否確認

R6年度上半期利用者:2名

- ・契約者「日常から見守られている実感があり、安心して生活できる」  
「自分のタイミングで応答できるから、外出中も気楽」





# 持続可能な権利擁護支援モデル事業

身寄りのない高齢者等に対する相談支援において、居住の安定確保や日常の見守りのほか、自身が死亡した後の死後事務といった課題に対し、総合的な支援を実施するもの。

## 事業実施による効果

- ①契約者が借家に居住している場合、大家が家財処分等で苦慮するリスクや不安を軽減できる。
- ②CMやMSWなど身寄りのない方を支援している関係者の負担を軽減できると同時に、本人の終末期・死後への希望を明確化させることで、安心感の向上に寄与する。

## 事業上の課題

- ①資力がなく、健康上の課題がある方が、「ずーっとあんしん安らか事業」「やすらかパック事業」の両方の要件に当てはまらず、死後事務委任契約が締結できない。
- ②戸籍法に規定されている死亡届出義務者・資格者の協力が得られない・不存在的なケースの場合、死亡後すぐに火葬することができない。
- ③24時間365日対応できる事業体制の確保が難しい。

# 終活サポートセンター

～高齢期・終末期への備え、意思決定支援～

終活  
サポート  
センター

終活サポートセンターでは、**高齢期・終末期への備え**として、**認知症・尊厳死・相続・遺言・親なき後**等の意思決定支援を行う。

## 終活相談窓口

R5年度相談実績:延べ1,109件

- ・センター開設時間 9:00～17:00(平日)
- ・予約制相談 毎週水曜日 第1・2・3・5 終活アドバイザーの総合相談  
第4 弁護士の専門相談

## 終活応援セミナーの開催

R5年度実績:2回(延べ1,741名参加)

- ・終活への関心を高めるための講演会を実施。(第1回は動画配信)

## 終活出前講座・出張相談窓口設置

R5年度実績:58回(1,239名参加)

- ・公民館や集会場などで行われている「ふれあいサロン」や「地域カフェ」等に出向き、「備え」や「意思決定」についての啓発や情報提供を行う。
- ・関心の高いテーマ 「葬儀や納骨の準備のしかた」「エンディングノートの書き方」「相続で争族にならないために」等

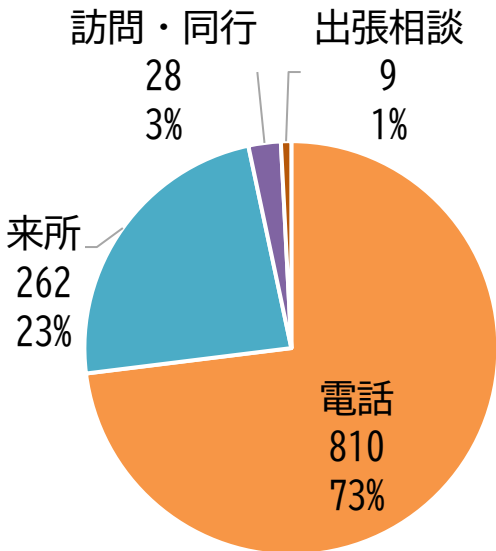
# 相談者実績①

R5年度

終活  
サポート  
センター

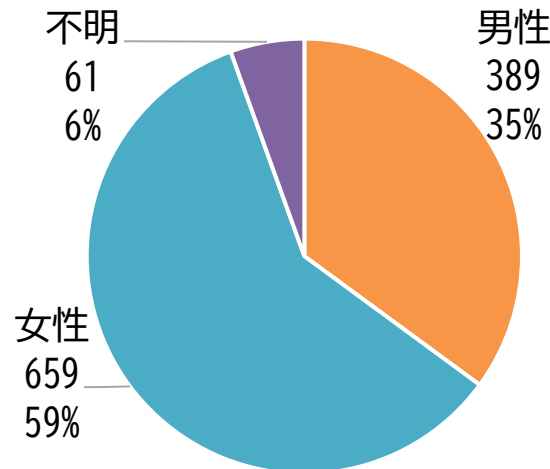
## <相談方法内訳>

方法	人数
電話	810
来所	262
訪問・同行	28
出張相談	9
計	1,109



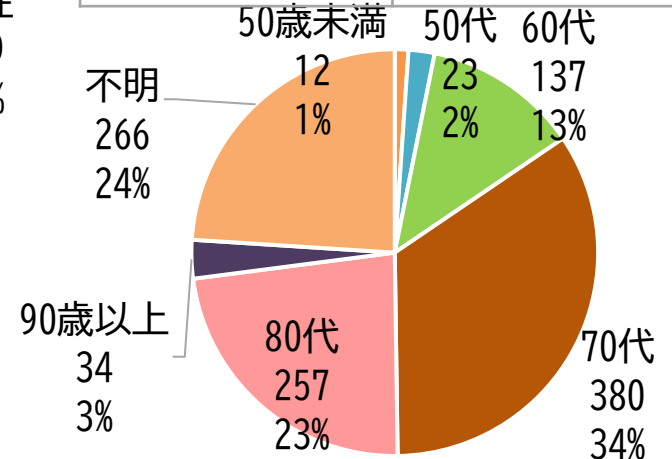
## <性別内訳>

性別	人数
男性	389
女性	659
不明	61
計	1,109



## <年代別内訳>

年代	人数
50歳未満	12
50代	23
60代	137
70代	380
80代	257
90歳以上	34
不明	266
計	1,109

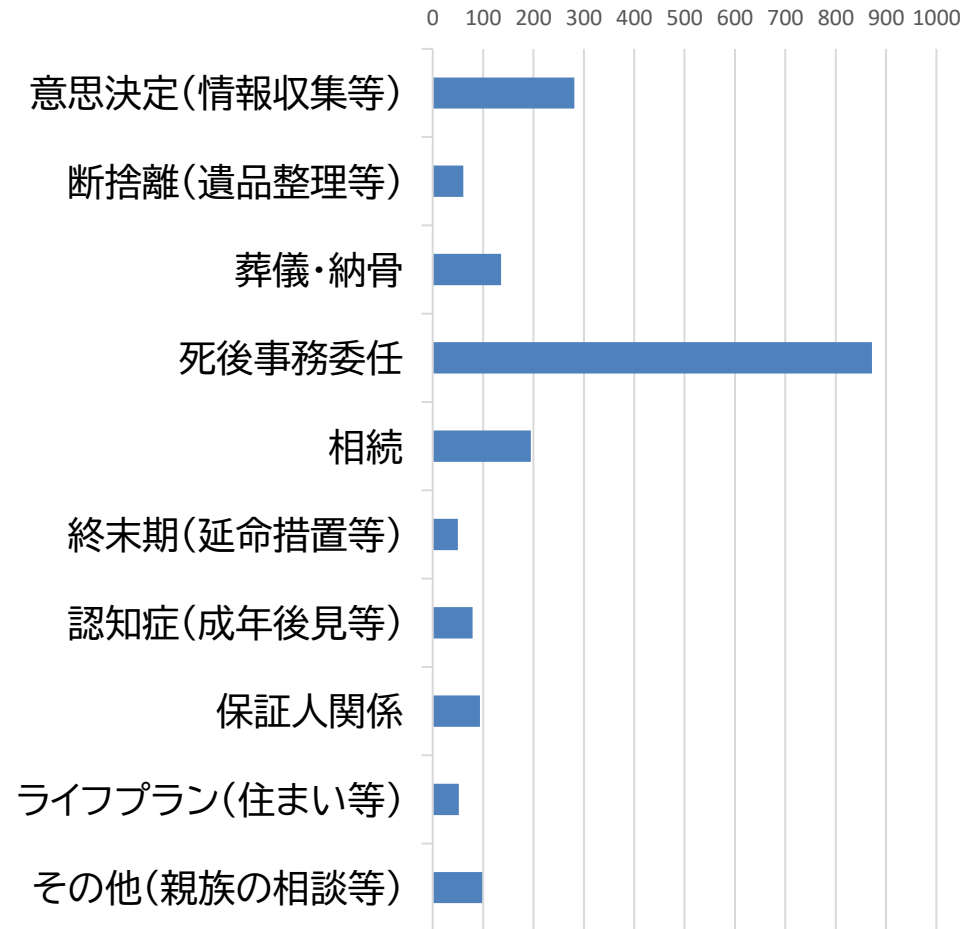




## <相談内容内訳>

※重複含む

相談内容	人数
意思決定(情報収集等)	281
断捨離(遺品整理等)	61
葬儀・納骨	136
<b>死後事務委任</b>	<b>872</b>
相続	195
終末期(延命措置等)	50
認知症(成年後見等)	79
保証人関係	94
ライフプラン(住まい等)	52
その他(親族の相談等)	98



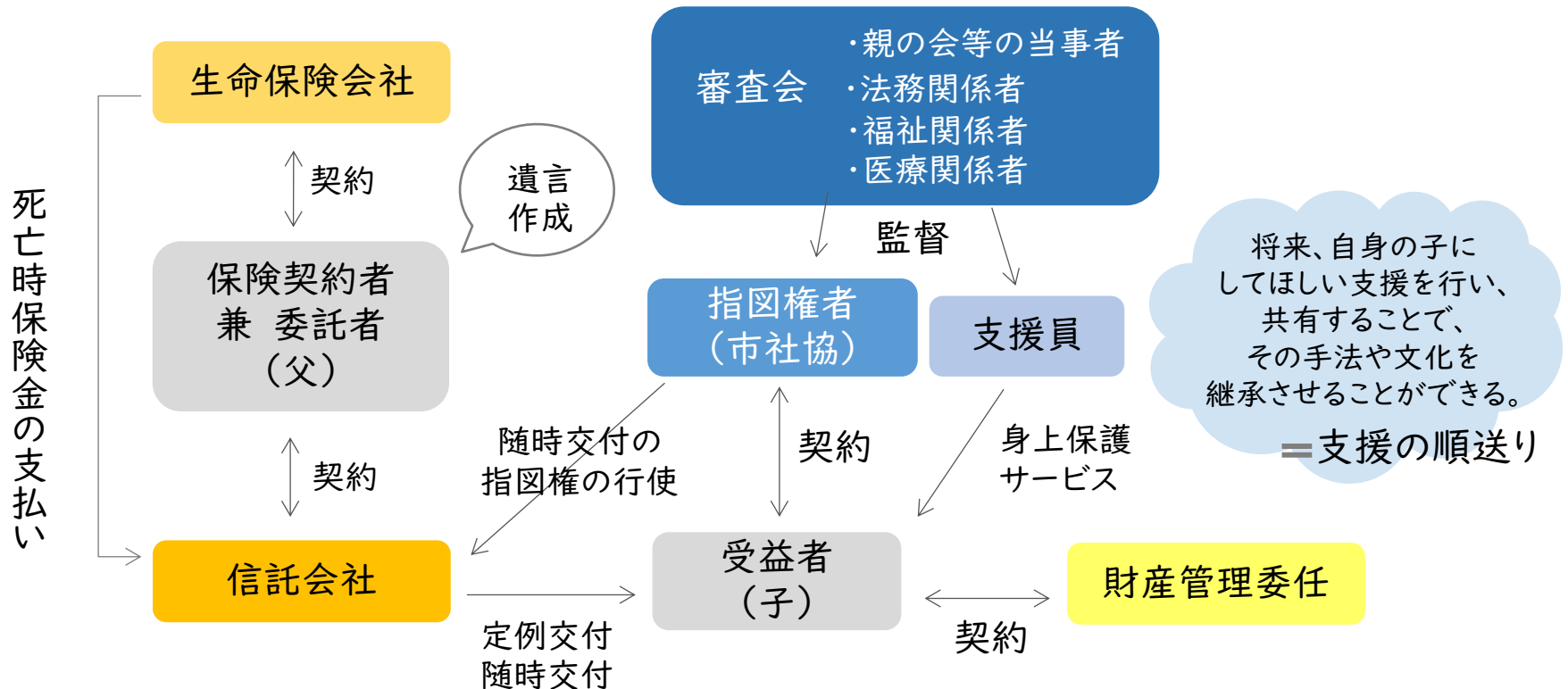
# 親なき後支援事業

親なき後  
支援事業

生命保険信託の仕組みと、  
独自に開発した“身上保護”サービスを  
組み合わせることで、「お金の準備から  
生活まで」を支援する事業。

例 父の希望

- ・自身の死後、子には分割でお金を残したい
- ・子の生活を支援するサービス調整等をしてほしい



「緊急連絡先」や「保証人」を確保できない高齢者等を支援するため、**福岡市社会福祉協議会（市社協）**に**コーディネーター**を配置し、高齢者等の入居に協力する「**協力店**」及び「**支援団体**」の登録を行うとともに、「支援団体」などで構成される「**プラットフォーム**」を構築、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑入居及び入居後の生活支援を行う事業。

厚労省のモデル事業への採択後、福岡市及び市社協の関係者で事業内容についての協議を重ね、「福岡市居住支援協議会」への報告を経て、**H26年10月に事業を開始。**

その後、H28年度までモデル事業として実施したが、**H29年度より「福岡市居住支援協議会」の事業と位置付けて実施している。**



チラシによる  
広報

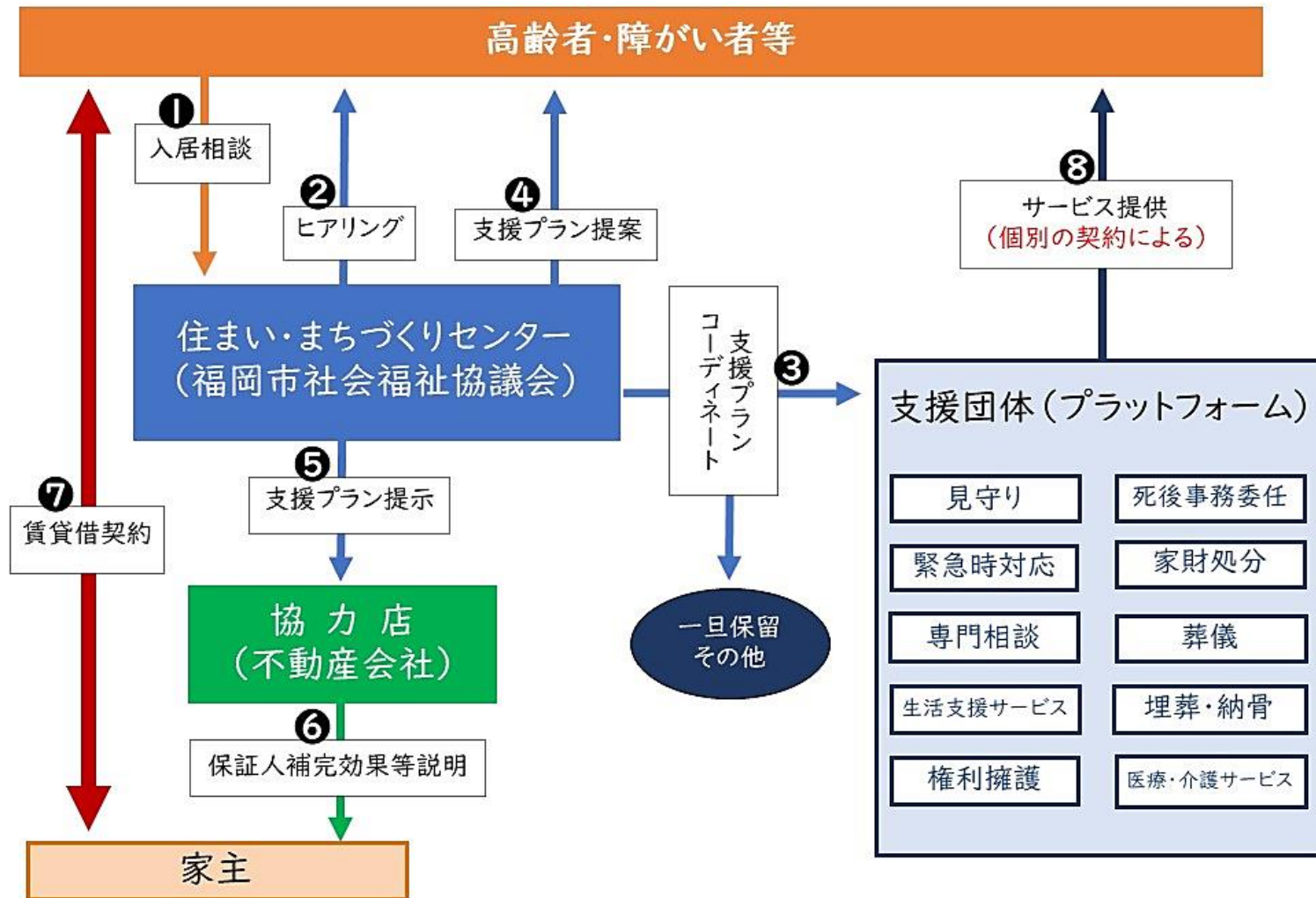


協力店には  
ステッカー配布

# 相談から入居までの支援の流れ



住まいサポート  
ふくおか



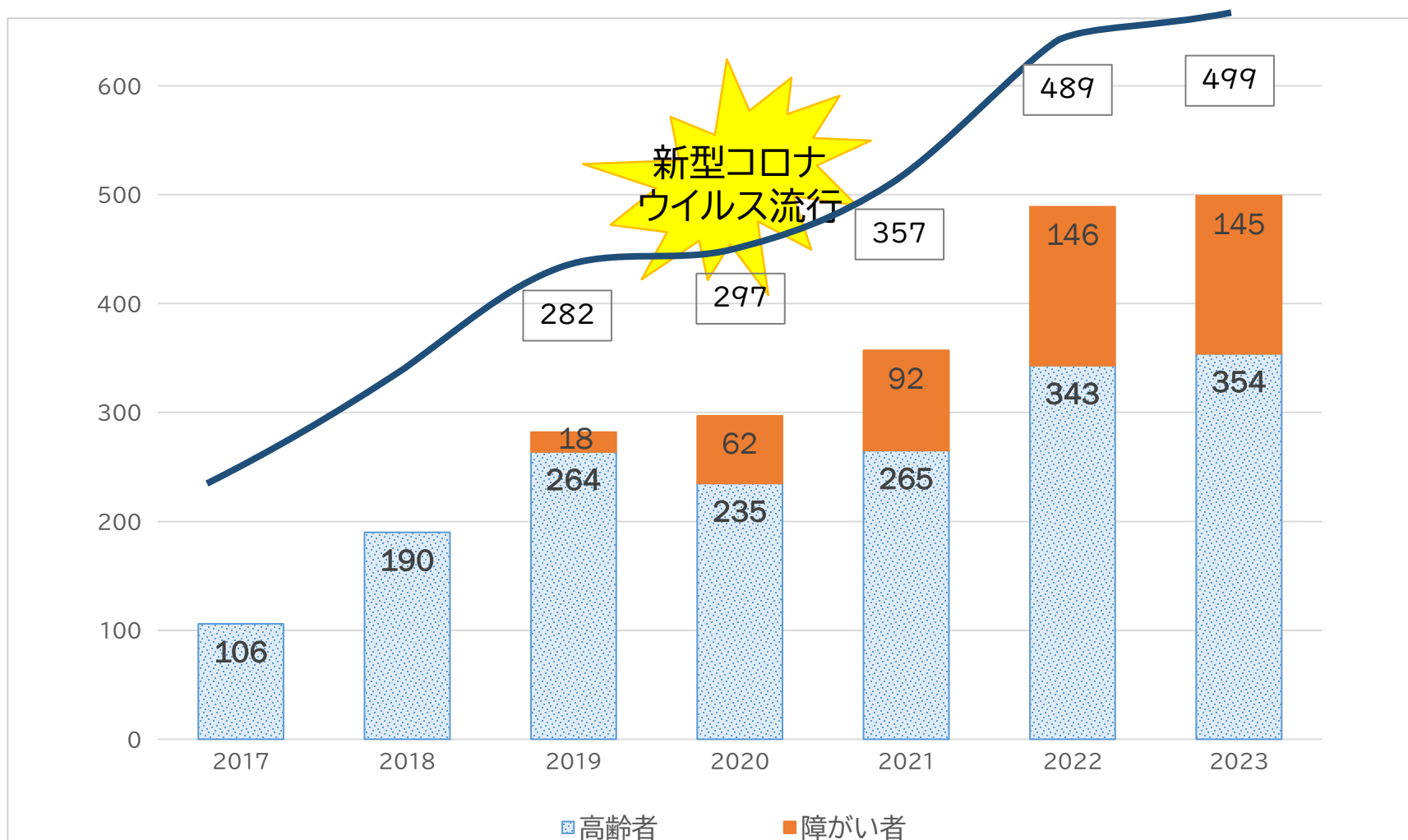


# 相談者実績



住まいサポート  
ふうおか

## <相談件数>





# 社会貢献型空家バンク事業



親から家を相続したけど  
地域のために  
使ってもらいたいな



この地域の活性化のために  
活動したいけど  
いい物件がないかな



**空家持ち主**

- ・相続したが使っていない家
- ・広すぎる一軒家
- ・家族が自立して空いた部屋等

社会貢献や地域福祉のために提供したい方



**福祉団体・地域団体**

- ・福祉に活用できる拠点を安価で借りたい
- ・地域活動をしたいが物件がない等

社会貢献や地域福祉活動をしたいという方

# 事業の体制

空家活用をサポートする、ワンストップの専門家相談ネットワーク

コーディネート  
マッチング



契約など  
法務関係



税務関係

福祉  
関係

土地・建物関係

# 空家活用 事例 ①



## お堂を障がい福祉サービス事業所へ ～利生院～

お寺が地域で果たしてきた役割と、堂守さんの遺志を尊重し、  
福祉と地域活動の拠点として再出発！



**和**を基調とした  
明るく落ち着く内装



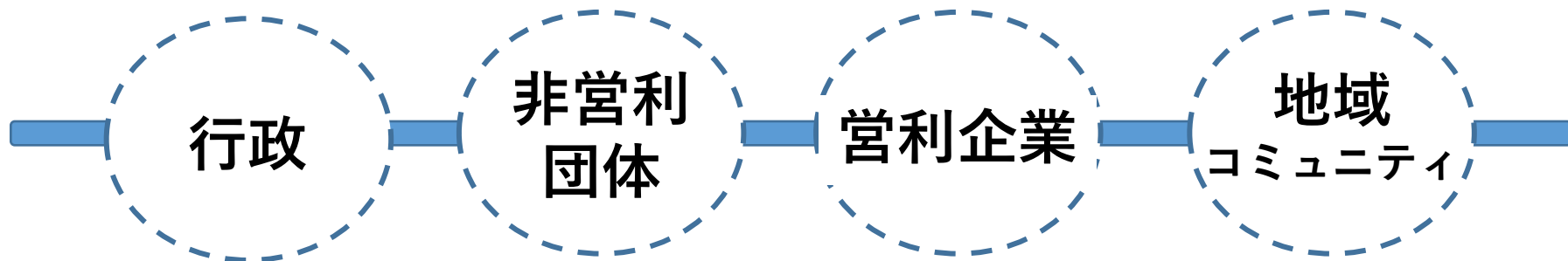
# 空家活用 事例 ②

## 高齢者の住み開きから、フリースクールへ

商店を営む高齢男性とシェアする形で、空部屋をフリースクールとして活用！



子どもたちの**笑**い声に、  
昔日の賑いを思い起こす日々



**セクター・業界**を横断した取組みを実践しています

